

ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画（素案）に対する 市民意見募集の実施結果について

「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画（素案）」について、市民意見募集を実施しました。貴重な御意見を御提出いただき、市民の皆様には感謝申し上げます。
この度、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表します。

1 素案に対する市民意見募集結果

(1) 実施内容

意見募集期間	平成25年12月18日(水)～平成26年1月17日(金)
意見提出方法	電子メール、郵送、FAX、直接持参
資料配布場所	・市民情報センター、18区役所、資源循環局で配布 ・資源循環局ホームページに掲載

(2) 実施結果

提出者数	17名（男性13名、女性4名）	
提出方法	郵送12名、電子メール3名、FAX2名	
意見数	70件	
分類	ア 第2期推進計画の考え方、計画目標等	6件
	イ 具体的施策	64件
	（ア）環境学習・普及啓発	22件
	（イ）リデュースの推進	7件
	（ウ）家庭系ごみ対策	23件
	（エ）ごみの処理・処分	5件
	（オ）きれいなまちづくり	6件
（カ）し尿等	1件	

2 提出された意見の概要と意見に対する考え方

別紙のとおり

3 提出意見によって修正した事項

市民の皆様から頂いた御意見は、素案に記載した内容の進め方等に関する御意見がほとんどであり、素案から修正した事項はございませんでした。

頂いた御意見は、今後、第2期推進計画を具体的に進めていくにあたっての参考とします。

ア 第2期推進計画の考え方、計画目標等

意見数 6

意見の概要		意見に対する考え方
1	素案に記載された具体的施策については、住民側に立ってよく考えて作り上げている。	第2期推進計画を推進していくためには、市民・事業者の皆様の御協力が不可欠です。 引き続き、市民・事業者の皆様の御協力が得られるよう取り組んでまいります。
2	「3R夢プラン 第2期推進計画」に賛同する。従来は、燃やすごみの削減に向けた分別指導や、住民説明会を実施してきたが、これからは「ヨコハマ3R夢」をよりPR・説明・指導していきたい。	第2期推進計画を推進していくためには、市民・事業者の皆様の御協力が不可欠です。 引き続き、市民・事業者の皆様の御協力が得られるよう取り組んでまいります。
3	3R夢プランと今回策定される第2期推進計画は、基本理念や、基本方向は同様なので、引き続き協力していきたい。	第2期推進計画を推進していくためには、市民・事業者の皆様の御協力が不可欠です。 引き続き、市民・事業者の皆様の御協力が得られるよう取り組んでまいります。
4	第2期推進計画の目標値や考え方に同意する。それをいかにして実現させるかが課題である。	市民・事業者の皆様により3R行動を実践していただけるよう、取組の必要性や具体的な取組内容について、分かりやすくお伝えしていくなど、様々な工夫を図りながら取組を進めてまいります。
5	ごみと資源の総量を減らし、温室効果ガスの削減に向けて活動することが必要ではないか。	市民・事業者の皆様との更なる協働を進め、3R夢プランの目標達成に向けて、取り組んでまいります。
6	第2期推進計画のごみと資源の総量の削減目標である5%は、リデュースだけでも達成できるのではないかと。更にリサイクル・リユースで3%以上の削減は可能であると考えている。	リデュースをはじめとした3Rの取組を推進することにより、3R夢プランで掲げる目標をできるだけ上回るよう、取り組んでまいります。

イ 具体的施策

(7) 環境学習・普及啓発

意見数 22

意見の概要		意見に対する考え方
1	第2期推進計画は良くできていると思うが、市民・事業者への動機付けが大切であり、なぜ3Rに取り組まなければならないのかを分かりやすく伝えていく必要があるのではないかと。	3Rの必要性や具体的な取組内容などを分かりやすくお伝えするとともに、市民・事業者の皆様がこれまで取り組んできたことが、どのような成果に結びついているのかなどを、分かりやすく情報提供することにより、環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指してまいります。
2	3R夢プランは抽象的で分りにくい。もっと具体的なテーマを策定して市民に分りやすく実行しやすいように工夫すべきではないかと。	3Rの必要性や具体的な取組内容などを分かりやすくお伝えするとともに、市民・事業者の皆様がこれまで取り組んできたことが、どのような成果に結びついているのかなどを、分かりやすく情報提供することにより、環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指してまいります。

3	<p>G30プランと3R夢プランとの違いが分かりにくく、市民にはまだ定着してないと思う。</p>	<p>G30プランでは、ごみ量の削減を目標として取り組んできましたが、3R夢プランでは、ごみそのものを生み出さないリデュースに重点を置き、ごみと資源の総量の削減を目標としております。</p> <p>3Rの必要性などを分かりやすくお伝えするとともに、市民・事業者の皆様がこれまで取り組んできたことが、どのような成果に結びついているのかなどを、分かりやすく情報提供することにより、環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指してまいります。</p>
4	<p>3Rの啓発活動をしている人や環境問題に関心のある人でも分別方法を勘違いしている人がいる。もっと分かりやすい広報が必要なのではないか。</p>	<p>古紙やプラスチック製容器包装の分別方法等について分かりやすいチラシを配布するなど、工夫を図ってまいります。</p>
5	<p>第2期推進計画には、「ふれあい収集」、「粗大ごみ持ち出し収集」、「狭あい道路収集」、「リデュース」など、市民からすると分かりにくい表現が多い。</p>	<p>具体的な事業や取組を進める中で、名称等の浸透も図ってまいります。</p>
6	<p>生ごみの水切りを市民に浸透させるのは、難しいのではないか。 必要性や効果などを分かりやすく伝えていくべきではないか。</p>	<p>水切りをはじめとした3Rの必要性などを分かりやすくお伝えするとともに、市民・事業者の皆様がこれまで取り組んできたことが、どのような成果に結びついているのかなどを、分かりやすく情報提供することにより、環境配慮型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指してまいります。</p>
7	<p>市民の中では、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の違いが分からない人が多いと思う。 もっと分かりやすい広報・啓発を行うべきである。</p>	<p>古紙やプラスチック製容器包装の分別方法等について分かりやすいチラシを配布するなど、工夫を図ってまいります。</p>
8	<p>G30の頃と比べると、分別に対する熱意が落ちていると感じる。地域社会の高齢化も一因と考えられるが、転入者への迅速な指導が大切ではないか。</p>	<p>地域特性や対象者に合わせた啓発を推進し、転入者や高齢者向けの啓発を充実してまいります。</p>
9	<p>1人暮らしの高齢者が増えており、分別や決められた曜日での排出が出来ていないことが多く、困っている。また、未分別ごみの取り残しや間違い表示のステッカーでも効果がない。</p>	<p>分別の更なる徹底を図るため、地域特性や対象者に合わせた啓発のほか、分別状況が悪い集積場所への集中的な調査を行い、地域と協働して改善を図ってまいります。</p>
10	<p>「ごみを減らして、社会貢献」「子のため、孫のため ごみ減量」「ごみを減らして、温暖化防止」「紙ごみ減量、プラ減量 これが近所の合言葉」など、ピンとくるキャッチフレーズを用いてPRを図っていくべきではないか。</p>	<p>御意見は、具体的な事業や取組を行うに当たっての参考とさせていただきます。</p>
11	<p>行政が掲げている標語・ポスター・回覧等を見ていない市民もいるので、啓発の方法を検討するべきではないか。</p>	<p>広報紙やホームページなどの様々な媒体を活用して広報を行うとともに、緑が多い地域などの地域特性や高齢者や単身者世帯など対象者に合わせた、きめ細やかな啓発を推進してまいります。</p>
12	<p>ごみの減量やCO2削減のために、マイバック、マイボトル、マイ箸、ポイ捨て（煙草）、不法駐輪等のキャンペーンを季節ごとにやってはどうか。</p>	<p>御意見は、具体的な事業や取組を行うに当たっての参考とさせていただきます。</p>

13	横浜市の温暖化防止対策総括本部と協働して啓発運動を行うべきではないか。	御意見は、具体的な事業や取組を行うに当たっての参考とさせていただきます。
14	毎月「広報よこはま」に、ごみの出し方のQ&Aの記事を掲載するべきである。	広報紙やホームページなどの様々な媒体を活用して広報を行うとともに、緑が多い地域などの地域特性や高齢者や単身者世帯など対象者に合わせた、きめ細やかな啓発を推進してまいります。
15	地域に密着した講習などを継続的に実施するべきではないか。	引き続き、分別説明会の開催や集積場所での啓発など、地域に密着した取組を実施してまいります。
16	地域のイベント等において、小学校・中学校と協働して分別の啓発を行うのはどうか。	御意見は、具体的な事業や取組を行うに当たっての参考とさせていただきます。
17	地域への広報・啓発等において環境事業推進委員と行政との連携を更に強化していくべきではないか。	環境事業推進委員との連携を強化することにより、地域への啓発を行ってまいります。
18	区が開催する環境会議等では、通り一遍の連絡事項に留まらず、地域における活動事例の発表やワークショップの実施などにより活性化を図ってはどうか。	御意見は、具体的な事業や取組を行うに当たっての参考とさせていただきます。
19	環境学習を学校教育に取り入れ、幼稚園・小学校での3R夢の学習を定着させていくべきではないか。	将来を担う子ども達にごみ問題、環境問題への関心・理解を深めてもらうため、引き続き小学4年生への環境学習副読本の配付や保育園等での出前教室などを行ってまいります。
20	焼却工場を見学した後に、ごみの分別指導をしてもらったので分かりやすかった。	今後とも分かりやすい情報提供に努めてまいります。
21	資源選別センターを見学しやすいようにコースを整備し、市民にも見学させてはどうか。	資源選別センターでは、市民向けの見学を行っておりますが、より多くの方に見学いただけるよう広報してまいります。
22	焼却工場を市民の会議やイベント、子どもの遊び場、災害時の避難場所等として開放してはどうか。	御意見については、今後の参考とさせていただきます。

(イ) リデュースの推進

意見数 7

	意見の概要	意見に対する考え方
1	生ごみの約80%が水分であることから、水切りが目標達成のキーポイントになると思う。 生ごみは、穴が開いた袋等を利用して排出することを推奨しているのか。	生ごみの効果的な水切り方法など具体的な取組内容について広報し、引き続き身近なリデュースの取組を推進してまいります。
2	水切りによる減量効果をもっと明確にし、次のような施策や啓発活動を行うべきではないか。 ○土曜塾等を通じて、小学生によるクリーンアップ活動を展開し、各家庭に波及させる。 ○町内会長の理解を深めるよう働きかけを行い、環境事業推進委員、3R夢サポーター、消費生活推進委員を啓発に参加してもらわれるよう工夫。 ○その他、広報やPR車等による啓発。	御意見は、具体的な事業や取組を行うに当たっての参考とさせていただきます。
3	生ごみの水切りは、PRが中途半端で市民に浸透していない。 市民が実践するためには、継続的かつ頻繁に分かりやすいPRを進めることが必要であり、もっと市民の中に入り込んだ活動を行っていくべき。	生ごみの効果的な水切り方法など具体的な取組内容について広報し、引き続き身近なリデュースの取組を推進してまいります。
4	生ごみについては、土壌混合法などにより各家庭で堆肥作りを積極的に行い、減量を進めていくべきではないか。	引き続き土壌混合法の普及啓発を推進してまいります。
5	現状の分別啓発ではこれ以上の減量は難しいのではないか。 この4年間はリデュースにポイントを絞って、メーカー・小売店への協力・アドバイスの強化、財布にやさしい買い物などを進めてはどうか。	小売店等と連携し、レジ袋削減や詰め替え商品の推奨など、容器包装類の削減に、引き続き取り組んでまいります。
6	リデュースの推進として、レジ袋を有料にしているスーパー等があるが全市展開されていない。全市的に取り組むべきである。	御意見については、今後の参考とさせていただきます。
7	包装の簡易化について、法律、条例、行政指導などの施策を講じるべきではないか。	御意見については、今後の参考とさせていただきます。

(ウ) 家庭系ごみ対策

意見数 23

	意見の概要	意見に対する考え方
1	道幅が狭く、収集車が通りにくい地域に対し、小型の収集車を用意するべきではないか。	道路が狭く収集車が通行できない地域を対象として、軽四輪車でごみを収集する狭あい道路収集を実施しております。
2	資源集団回収は、地域によって差があるようなので、全市で実施するべき。	第1期推進計画の取組の結果、平成26年4月から、市内の家庭から排出される古紙については、原則として資源集団回収としています。 引き続き、地域コミュニティの活性化に資する集団回収の促進を図ってまいります。

3	<p>他都市では、集積場所からの古紙持ち去りを防止するためにGPSを活用して追跡調査を行っているようだが、横浜市ではそういった対応はできないのか。</p>	<p>資源物等の持ち去り防止対策（パトロール等）を実施しています。また、GPSを活用した追跡調査については、今後検討してまいります。</p>
4	<p>ごみの排出問題は個人的なことなので、市民と行政をつなぐ町内会の存在が非常に重要であり、町内会への加入促進が課題ではないか。</p>	<p>御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>自治会による環境活動（ごみ集積所の看板作成、地域独自のチラシ作り、地域独自の環境イベント等）に対し、助成金制度を創設してはどうか。</p>	<p>資源集団回収については、回収量に応じて奨励金を交付しております。引き続き、地域コミュニティの活性化に資する資源集団回収の促進を図ってまいります。</p>
6	<p>小型家電をごみ集積場所で収集して欲しい。</p>	<p>平成25年10月から、希少金属等を含む携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電について、本格的な回収実施に向けた検証を行うためのモデル事業を実施しています。ごみ集積場所での収集につきましては、持ち去りなどの課題があると考えております。</p>
7	<p>小型家電の回収BOXの入口が小さ過ぎてプリンターなどの対象品が入らないので、間口を広げてほしい。</p>	<p>有用金属等をより効率的に回収することや有料である粗大ごみとの区別を図るため、30cm×15cmの回収ボックス投入口から入る、長さ30cm未満の小型家電を対象としております。</p>
8	<p>てんぷら油等の廃油回収を積極的に推進していくべきではないか。</p>	<p>廃食用油の回収については、費用対効果や環境負荷低減等の観点から、最適な手法を検討してまいります。</p>
9	<p>生ごみについて、バイオマスとしての有効利用を検討してはどうか。</p>	<p>これまで生ごみの堆肥化や飼料化など、有機物のリサイクルを進めてまいりました。今後はこれらに加え創エネルギーの観点から、生ごみを有効活用できるよう、バイオガス化の実現可能性について検討してまいります。</p>
10	<p>生ごみを減らそうと考えているなら、堆肥化して家庭菜園に利用する事をもっと強く奨励すべき。一番簡単でコストが掛からないのは、庭に埋めて土の栄養にする事である。</p>	<p>引き続き土壌混合法の普及啓発を推進してまいります。</p>
11	<p>生ごみを削減するために、マンションのディスプレイの整備を徹底するべきである。</p>	<p>御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>プラスチック製品を資源物としてプラスチック製容器包装とともに分別回収してはどうか。</p>	<p>プラスチック製品のリサイクルについては、国に対して制度化の要望を行うほか、費用対効果の観点も踏まえ、最適な処理主体・処理手法を検討してまいります。</p>

13	プラスチック製品も材質や製品に応じて、発電用燃料として買い取るべきだ。買い取る事により、資源化率は向上し、消費拡大による産業活性化や景気回復といった効果も高めるのではないかな。	プラスチック製品のリサイクルについては、国に対して制度化の要望を行うほか、費用対効果の観点も踏まえ、最適な処理主体・処理手法を検討してまいります。
14	取り残しされる集積場所は決まってきたことから、これらの場所での見張りや指導の徹底、周辺住民に対する啓発を重点的に行うべきではないかな。	分別の更なる徹底を図るため、分別状況が悪い集積場所への集中的な調査を行い、地域と協働して改善を図ってまいります。
15	収集事務所と環境事業推進委員が協働して、分別が不十分な集積場所での早朝啓発活動を強化していくべきではないかな。	分別状況が悪い集積場所については、引き続き環境事業推進委員の皆様と協力して、改善に向けた取組を進めてまいります。
16	家庭ごみの分別は、よくなってきていると思うが、地域によっては依然として分別が進んでいない。	分別の更なる徹底を図るため、分別状況が悪い集積場所への集中的な調査を行い、地域と協働して改善を図ってまいります。
17	現状では、ごみの中に「古紙、プラスチック製容器包装やペットボトル」などが混入しているので、どうしても分別の啓発や指導が優先されてしまう。	環境に最もやさしいリデュースの取組を推進するための啓発を行うほか、分別の更なる徹底に向けた啓発・指導等にも取り組んでまいります。
18	ごみの中には、資源と思われる物が10%~15%位含まれており、ごみ量減少の余地はあると思う。	資源化可能な古紙やプラスチック製容器包装など、燃やすごみに未だに含まれる資源物について、より一層の分別の徹底を進めてまいります。
19	横浜市に引っ越してきたが、ごみ出しのマナーが悪く、収集場所が汚いことに驚いている。大和市のように有料化して戸別収集することによって、カラス・猫等による被害や不法投棄もなくなり、ごみ出しのマナー改善も期待できるのではないかな。	戸別収集については、経費増大などの課題がございます。また、家庭ごみの有料化については、市民・事業者の皆様のご協力によりごみと資源の総量が減少していることから、これらの推移を注視しつつ、市民負担の公平性の確保とリデュース（発生抑制）の推進の観点から、長期的視野に立って検討を行ってまいります。
20	ごみの費用負担のあり方について、調査検討していくことに同感である。	ごみ処理費用負担のあり方については、市民・事業者の皆様のご協力によりごみと資源の総量が減少していることから、市民負担の公平性の確保とリデュース（発生抑制）の推進の観点から、長期的視野に立って検討を行ってまいります。
21	集積場所に正しく分別されていないごみを取り残されているが、効果が見られない。横浜市も有料化への変更を検討すべきである。	家庭ごみの有料化については、市民・事業者の皆様のご協力によりごみと資源の総量が減少していることから、これらの推移を注視しつつ、市民負担の公平性の確保とリデュース（発生抑制）の推進の観点から、長期的視野に立って検討を行ってまいります。
22	家庭ごみの有料化については、試験的に一部地域で実施するなど検討していくべきではないかな。	家庭ごみの有料化については、市民・事業者の皆様のご協力によりごみと資源の総量が減少していることから、これらの推移を注視しつつ、市民負担の公平性の確保とリデュース（発生抑制）の推進の観点から、長期的視野に立って検討を行ってまいります。

23	燃やすごみを市で焼却する前に圧縮等により脱水する装置の導入を検討してはどうか。	御意見については、今後の参考とさせていただきます。
----	---	---------------------------

(エ) ごみの処理処分

意見数 5

意見の概要		意見に対する考え方
1	過去に焼却灰の資源化事業として、煉瓦へのリサイクルを行っていたが、再開する予定はあるのか。	焼却灰の資源化については、これまで灰溶融スラグ化や民間施設でのセメント化を実施してまいりました。今後はこれらの取組を進めるとともに、焼却灰の新たなリサイクル手法を検討してまいります。
2	ごみの収集車両について、廃油再生燃料を使用できる車両やハイブリッド車両を導入していくべきではないか。	収集車については、ハイブリッド車等の環境負荷低減車両の導入を進めてまいります。
3	温室効果ガスの削減目標は概ね達成されているようだが、第2期推進計画での目標設定はどうするのか。	3R夢プランの最終目標である平成37年度までに50%以上削減することを見据え、第2期推進計画では、平成29年度までに21年度比25%以上削減することとしております。
4	愛知県田原市では、「たはらエコ・ガーデンシティ構想」としてBDFの利用や、燃えるごみの燃料化、太陽光発電などにより、温暖化対策に取り組んでいる。横浜市でもそういった取組を行うのはどうか。	御意見については、今後の参考とさせていただきます。
5	燃やすごみの中に、資源化可能な古紙が10%、プラスチック製容器包装が5%。生ごみが35%との記載があるが、実際はもっと含まれているのではないか。	平成24年度の調査では、燃やすごみの中に重量比で資源化可能な古紙が10%、プラスチック製容器包装が5%。生ごみが35%含まれておりました。

(オ) きれいなまちづくり

意見数 6

意見の概要		意見に対する考え方
1	ガラスや猫等が集積場所を汚すので困っている。ごみの減量には関係しないが、推進計画において取り上げるべきで、今回提示された素案からは、このような部分について市民に対する「想い」が希薄に感じる。	収集事務所職員による集積場所快善（改善）隊が地域へ伺い、散乱防止対策や分別の定着に向けたアドバイスなど、地域の方々と協働した取組を進めてまいります。
2	ポイ捨てや歩きたばこ、不法投棄等が一向に減らないので、監視カメラを設置した。行政としても対策を検討してほしい。	歩きたばこやポイ捨て防止等の啓発活動を、引き続き推進してまいります。 また、地域や関係機関と連携し、不法投棄多発地域の監視を強化してまいります。
3	街の美化を進めるため、道端に花を植える運動の展開や町内会による街の清掃活動を行うようにしてはどうか。	引き続き町内会などとの連携により、ポイ捨てされにくい環境づくりに取り組んでまいります。

4	幹線道路上への不法投棄があり、ナンバー等を特定し、立て看板や貼り紙を掲示することで7か月間で解決することができたが、警察に相談した際に、現行犯でないとだめであるとのことだった。	地域や関係機関と連携し、不法投棄多発地域の監視を強化してまいります。
5	下川井は事業系粗大ごみの不法投棄が多い。不法投棄場所は特定されているので、監視カメラの設置、車両通行止めの実施（行き止まりの場所）などの対策が必要ではないか。	地域や関係機関と連携し、不法投棄多発地域の監視を強化してまいります。
6	不法投棄は減ってきているが、依然として発生している状況がある。行政として対策を取ってほしい。	地域や関係機関と連携し、不法投棄多発地域の監視を強化してまいります。

(カ) し尿等

意見数 1

意見の概要		意見に対する考え方
1	「地域防災拠点への下水直結式仮設トイレの整備」については、地域防災における検討事案であり、一番関心の高いものであるので歓迎したい。	引き続き、下水直結式仮設トイレの整備を進めてまいります。